

令和7年度たつの市地域密着型サービス事業所整備事業候補者公募に係る質問に対する回答

番号	質 問	回 答
1	開設日は1日で無く、月途中の日にちでも可能でしょうか？	指定日(開設日)は原則として毎月1日としています。指定申請書類を受け付けてから指定までには、1か月程度の期間を要しますので、令和9年3月開設予定の場合には、令和9年1月中旬までに指定申請書類を提出していただく必要があります。
2	様式の記入欄に記述内容が収まらない場合は、文字の大きさを変えて枠内に入れる方がよいのか、枠を広げるもしくは別紙に記入した方がよいのかを教えてください。 (様式2-1、2-5、2-7など)	様式の記入方法について、文字や枠の大きさ、別紙への記入等全て自由記述となります。